選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧の状況について、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第２８条の４第７項及び公職選挙法施行規則（昭和２５年総理府令第１３号）第３条の４の規定により、次のとおり公表する。

平成２６年　４月　２日

北方町選挙管理委員会委員長　大西　俊巳

申出者の氏名 （申出者が国等の機関である場合にあってはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名）	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	申出者が法人である場合にあっては、その主たる事務所の所在地	備考
一般社団法人 共同通信社 社長　福山　正喜	日本世論調査会面接世論調査に係る対象者抽出のため	平成２５年 ９月９日	北方中央投票区 12 件	東京都港区東新橋 1-7-1	
株式会社 朝日新聞社岐阜総局 局長　小西　正人	政治や選挙に関する有権者調査の対象者抽出のため	平成２５年 ９月１１日	北方北投票区７件	岐阜県岐阜市司町 31	